

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年1月11日

**【四半期会計期間】** 第29期第1四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

**【会社名】** 株式会社地域新聞社

**【英訳名】** CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 近間 之文

**【本店の所在の場所】** 千葉県八千代市高津678番地2

**【電話番号】** 047-480-3255

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 宮本 浩二

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県八千代市高津678番地2

**【電話番号】** 047-480-3255

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 宮本 浩二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期累計期間	第29期 第1四半期累計期間	第28期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高 (千円)	696,926	752,107	2,626,095
経常利益 (千円)	63,604	41,057	125,774
四半期(当期)純利益 (千円)	37,574	21,583	57,199
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	203,112	203,112	203,112
発行済株式総数 (株)	1,843,800	1,843,800	1,843,800
純資産額 (千円)	739,099	769,244	758,723
総資産額 (千円)	1,291,739	1,373,058	1,301,304
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.38	11.70	31.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.0
自己資本比率 (%)	57.2	56.0	58.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるものの、世界景気の減速等を背景として、弱い動きとなっており、先行きについても欧州政府債務危機や米国の「財政の崖」の影響等により、景気が下振れするリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は基盤事業である新聞等発行业務においては、既存発行エリアの広告主様へのアプローチ強化策としてface to face営業を促進するとともに、地域新聞（フリーペーパー）だけでなくフリーマガジンの発行や地域情報コミュニティサイト「チイコミ」とのクロスメディア化を推進し、商品力の拡充を図ることで広告主様の満足度の向上に努めてまいりました。また、平成24年11月に埼玉県内に2版（春日部中央版、春日部東版）の新規創刊を行いました。

また、折込チラシ配布事業においては、地図情報システム（GIS）を活用した、より広告効果の高まるエリア選定ができるサービスが広告主様のニーズに合致し、引き合いが増加いたしました。

これらの施策の結果、基盤事業である新聞等発行业務及び折込チラシ配布事業においては、既存の広告主様への継続的な販売が増加するとともに、新規取引顧客を拡大することができたため、その結果として、売上高の拡大を図る事ができました。

利益につきましては、売上高の増加により売上総利益は増加いたしました。また、配布業務委託料や人材強化のための採用関連費等の販売費及び一般管理費の伸びが売上総利益の伸びを上回ったことにより、営業利益・経常利益・四半期純利益ともに、前年同期を下回りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は752,107千円（前年同期比7.9%増）、売上総利益は542,861千円（前年同期比8.3%増）、営業利益は41,259千円（前年同期比35.1%減）、経常利益は41,057千円（前年同期比35.4%減）、四半期純利益は21,583千円（前年同期比42.6%減）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ71,754千円増加し、1,373,058千円となりました。これは主に、売掛金が74,605千円増加したためであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ61,233千円増加し、603,813千円となりました。これは主に、未払金が78,766千円、買掛金が23,601千円増加しましたが、賞与引当金が20,031千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ10,520千円増加し、769,244千円となりました。これは四半期純利益を21,583千円計上しましたが、配当金の支払いより利益剰余金が11,062千円減少したためであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	1,843,800	-	203,112	-	133,112

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,400	18,434	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,843,800		
総株主の議決権		18,434	

(注)単元未満株式欄の普通株式は、自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	855,482	825,986
売掛金	242,783	317,388
商品	249	268
仕掛品	4,144	4,831
貯蔵品	1,144	1,306
その他	37,706	63,046
貸倒引当金	8,900	10,100
流動資産合計	1,132,611	1,202,728
固定資産		
有形固定資産	59,064	56,362
無形固定資産	30,239	35,648
投資その他の資産		
その他	87,501	86,313
貸倒引当金	8,113	7,995
投資その他の資産合計	79,388	78,318
固定資産合計	168,692	170,330
資産合計	1,301,304	1,373,058
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	110,147	133,748
未払金	176,404	255,171
未払法人税等	39,730	35,063
賞与引当金	22,554	2,522
役員賞与引当金	400	-
訴訟損失引当金	7,000	-
その他	56,406	53,216
流動負債合計	412,642	479,722
固定負債		
退職給付引当金	104,553	102,002
資産除去債務	3,534	3,543
その他	21,849	18,544
固定負債合計	129,937	124,091
負債合計	542,580	603,813
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金	133,112	133,112
利益剰余金	422,513	433,033
自己株式	14	14
株主資本合計	758,723	769,244
純資産合計	758,723	769,244
負債純資産合計	1,301,304	1,373,058



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	696,926	752,107
売上原価	195,762	209,245
売上総利益	501,164	542,861
販売費及び一般管理費	437,630	501,602
営業利益	63,533	41,259
営業外収益		
受取利息	152	195
作業くず売却益	69	36
その他	62	63
営業外収益合計	284	295
営業外費用		
支払利息	204	135
保険解約損	-	362
その他	9	0
営業外費用合計	213	497
経常利益	63,604	41,057
税引前四半期純利益	63,604	41,057
法人税、住民税及び事業税	37,223	33,875
法人税等調整額	11,193	14,401
法人税等合計	26,029	19,474
四半期純利益	37,574	21,583

【会計方針の変更等】

<p>当第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<p><b>偶発債務</b> 当社は、平成23年4月25日付で、当社の元従業員の遺族3名より、元従業員(元情報企画部長)が死亡した件について、元従業員の自殺の原因は、過重労働及び元上司によるパワーハラスメントであり、当社の安全配慮義務違反によるものであるとの主張から、総額140,294千円(弁護士費用含む)の損害賠償請求訴訟を千葉地方裁判所において提起されておりました。 当社及び元上司と元従業員の遺族は訴訟を続けておりましたが、千葉地方裁判所による和解勧告があり、協議の結果、当社については元従業員の遺族に14,000千円の和解金を支払うことで、平成24年10月23日に訴訟上の和解が成立しました。なお、当該和解の成立による業績に与える影響を考慮し、訴訟損失引当金7,000千円を計上しております。</p>	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費 8,914千円	減価償却費 7,133千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	4,609	2.5	平成23年8月31日	平成23年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	11,062	6.0	平成24年8月31日	平成24年11月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【セグメント情報】

セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円38銭	11円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,574	21,583
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,574	21,583
普通株式の期中平均株式数(株)	1,843,723	1,843,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1)配当

平成24年10月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議しました。

(イ) 配当金の総額 11,062千円

(ロ) 1株当たりの金額 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月12日

注 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

### (2)訴訟

当社は、平成23年4月25日付で、当社の元従業員の遺族3名より、元従業員（元情報企画部長）が死亡した件について、元従業員の自殺の原因は、過重労働及び元上司によるパワーハラスメントであり、当社の安全配慮義務違反によるものであるとの主張から、総額140,294千円（弁護士費用含む）の損害賠償請求訴訟を千葉地方裁判所において提起されておりました。

当社及び元上司と元従業員の遺族は訴訟を続けておりましたが、千葉地方裁判所による和解勧告があり、協議の結果、当社については元従業員の遺族に14,000千円の和解金を支払うことで、平成24年10月23日に訴訟上の和解が成立しました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太

業務執行社員 公認会計士 井上 道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。